

平成26年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会次第

日時：平成26年8月22日（金）

午後3時～午後5時

場所：足立区役所8階 特別会議室

議長：和田部会長

議 題

< 報告案件 >

1 地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について

【資料1】

説明者 介護保険課長 依田

2 医療・介護総合推進法における介護保険分野のガイドラインについて

【資料2、2-1】

説明者 介護保険課長 依田

3 高齢者人口等の推計及び第5期介護事業の給付分析について

【資料3、3-1、3-2】

説明者 介護保険課長 依田

4 その他

平成26年度 第2回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成26年8月22日

件名	地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
所管部課	福祉部 介護保険課
内容	<p>地域密着型サービスを行う下記事業者の指定更新を行うので報告します。</p> <p>指定更新 2事業所</p> <p>1 指定更新事業所【小規模多機能型居宅介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区西新井七丁目10番14号 運営法人 有限会社アウトソー 事業所名 じゃすみんの家 利用予定人員 登録定員25名、通い15人、宿泊9人 更新日 平成26年11月1日</p> <p>2 指定更新事業所【認知症対応型通所介護】（南東地区） 事業所所在地 足立区東和四丁目7番23号 運営法人 社会福祉法人健修会 事業所名 イーストピア東和 利用予定人員 定員 12名 更新日 平成26年11月1日</p>

平成26年度 第2回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成26年8月22日

件名	医療・介護総合推進法における介護保険分野のガイドラインについて
所管部課	福祉部高齢サービス課、介護保険課
内容	<p>平成26年7月28日に厚生労働省からガイドラインが示されたので、その主な事項に関する概要を以下のとおり報告する。 なお、いずれの事項も施行までの期間において、今後変更される場合がある。</p> <p>1 地域包括ケアシステム構築のプロセスについて 詳細は資料2-1参照 (1) 地域の課題の把握と社会資源の発掘 (2) 地域の関係者による対応策の検討 (3) 対応策の決定・実行</p> <p>2 在宅医療・介護連携推進事業の内容について (1) 地域の医療・介護サービス資源の把握 (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 (3) 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等 (4) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 (5) 在宅医療・介護関係者の研修 (6) 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 (7) 地域住民への普及啓発 (8) 二次医療圏内・関係区市町村の連携</p> <p>3 介護予防・日常生活支援総合事業の概要について (1) 施行時期 平成27年4月1日以降、平成29年4月1日までの期間で区市町村が定める日 (2) 総合事業の趣旨 ア 要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組み イ 生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施。 ウ 住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果としての費用の効率化。 エ 総合事業は、区市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。 (3) 主な変更内容 ア 要支援者の「訪問介護」と「通所介護」を総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）に移行。 イ 介護予防・生活支援サービス事業利用者は、地域包括支援センターが、基本チェックリスト（詳細未定）にて判定し、サービスの利用を可能とする（要介護認定を省略）。 ウ 訪問看護、福祉用具等はこれまでどおり介護予防給付。 エ 一般高齢者向けの一般介護予防事業は、2次予防事業対象者把握のための基本チェックリストの配布を行わず、介護予防教室は、元気高齢者、2次予防事業対象者の区別なく実施することが可能。</p>

(4) サービスの担い手

- ア 現在の訪問介護、通所介護事業者をみなして指定する。
- イ NPO、ボランティアなど多様な担い手の参加を想定。

(5) 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び「協議会」

生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のため、生活支援コーディネーターを配置し、また協議会を設置する。

4 一定以上の所得のある利用者に対する自己負担の2割への引き上げについて

(1) 施行時期

平成27年8月

(2) 変更の内容

合計所得額160万円以上の本人を自己負担額2割とする。

5 高額介護サービス費の見直しについて

(1) 施行時期

平成27年8月

(2) 変更の内容

- ア 一般世帯は引き続き37,200円とする。
- イ 同一世帯内の第1号被保険者に現役並みの所得者がいる場合に、その世帯の負担額の上限額を44,400円とする。
- ウ 所得基準額は、課税所得が145万円。課税所得が145万円以上の者が世帯にいた場合でも、同一世帯内の被保険者の収入が、単身の場合383万円、2人以上の場合520万円に満たない場合には、一般に戻す見込み。

6 特定入所者介護（予防）サービスの見直しについて

(1) 施行時期

平成27年8月

(2) 変更の内容

- ア 配偶者については、世帯分離されていたとしても、その所得を勘案する。
- イ 預貯金等を勘案要素として追加する。単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は2000万円以下とする。
- ウ 金融機関への照会を可能とし、不正行為により受給した場合は、給付した額に加えて最大給付額の2倍の加算金を課すことができる。
- エ 遺族年金、障害年金を収入、所得に合算して判定する。ただし、これについては、平成28年8月から実施。

7 低所得者に対する保険料軽減の拡充について

(1) 施行時期

平成27年4月1日

(2) 変更の内容

給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得者の高齢者の保険料の軽減を強化する。

なお、国のモデル（第6段階までの設定）では、次のとおり示されている。

	現 行	平成27年度～
第一・二段階	0.5	0.3
特例第三段階	0.75	0.5
第三段階	0.75	0.7

国のモデルでは世帯全員が住民税非課税世帯を上記の対象としている。

(3) 第6期介護保険事業計画における介護保険料の算定

7月24日に開催された、足立区地域保健福祉推進協議会において、区長から保険料の算定について諮問がなされた。今後、介護保険・障がい福祉専門部会において、軽減を含めた保険料が検討される。

- 8 特別養護老人ホームの入所要件の変更について
- (1) 施行時期
平成27年4月1日
- (2) 変更後の内容
原則として、特養への新規入居者を要介護3以上の高齢者に限定する。
軽度(要介護1・2)の要介護者について、やむを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、区の関与の下、特例的に、入所を認める。
【要介護1・2であっても入所が考えられる場合(例示)】
ア 知的障がい、精神障がい等を伴って、地域での安定した生活を続けることが困難
イ 家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が不可欠
ウ 認知症高齢者であり、常時の適切な見守り・介護が必要
- (3) その他
平成27年度からは、入所申請を毎年の申請とし、入居待機者の適切な把握に努める。
- 9 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行
既存の地域密着型サービス事業に小規模通所介護を加え、事業者の指定等を東京都から区に移行する。
- (1) 施行時期
平成28年4月施行
- (2) 内容
事業者の指定(新規・更新・変更等)及び指導
- (3) 対象
〔既実施〕地域密着型サービス事業者
〔追加〕小規模通所介護事業者
- 10 居宅介護支援事業者の指定権限の移譲
新たに居宅介護支援事業者の指定権限を東京都から区に移行する。
- (1) 施行時期
平成30年4月施行
- (2) 内容
事業者の指定(新規・更新・変更等)及び指導
- (3) 対象
居宅介護支援事業所

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)

資料2 - 1

地域の課題の把握と
社会資源の発掘

地域の関係者による
対応策の検討

対応策の
決定・実行

日常生活圏域ニーズ調査等

介護保険事業計画の策定のため
日常生活圏域ニーズ調査を実施し、
地域の実態を把握

地域ケア会議の実施

地域包括支援センター等で個別事例の検討を通じ地域の
ニーズや社会資源を把握

地域包括支援センター
では総合相談も実施。

医療・介護情報の 「見える化」 (随時)

他市町村との比較検討

量的
質的分析

高齢者のニーズ

住民・地域の課題

社会資源の課題

- ・介護
- ・医療
- ・住まい
- ・予防
- ・生活支援

支援者の課題

- ・専門職の数、資質
- ・連携、ネットワーク

社会資源

地域資源の発掘

地域リーダー発掘

住民互助の発掘

事業化
施策化
協議

介護保険事業計画の策定等

- 都道府県との連携
(医療・居住等)
関連計画との調整
- ・医療計画
- ・居住安定確保計画
- ・市町村の関連計画 等
- 住民参画
- ・住民会議
- ・セミナー
- ・パブリックコメント等
- 関連施策との調整
- ・障害、児童、難病施策等
の調整

地域ケア会議 等

- 地域課題の共有
- ・保健、医療、福祉、地域の関係者等の協働による個別支援の充実
- ・地域の共通課題や好取組の共有
- 年間事業計画への反映

具体策の
検討

介護サービス

- ・地域ニーズに応じた在宅サービスや施設のバランスのとれた基盤整備
- ・将来の高齢化や利用者数見通しに基づく必要量

医療・介護連携

- ・地域包括支援センターの体制整備(在宅医療・介護の連携)
- ・医療関係団体等との連携

住まい

- ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備
- ・住宅施策と連携した居住確保

生活支援 / 介護予防

- ・自助(民間活力)、互助(ボランティア)等による実施
- ・社会参加の促進による介護予防
- ・地域の実情に応じた事業実施

人材育成[都道府県が主体]

- ・専門職の資質向上
- ・介護職の処遇改善

平成26年度 第2回 介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成26年8月22日

件名	高齢者人口等の推計及び第5期介護保険事業の給付分析について																																																																																			
所管部課名	福祉部高齢サービス課・介護保険課																																																																																			
内容	<p>第6期介護保険事業計画の策定にあたり、今後の介護給付額を予測するため、「高齢者人口等推計資料」及び平成24年度、平成25年度の事業実績を分析した「第5期介護保険給付分析報告書」を作成したので報告する。詳細は資料3-1、3-2参照。</p> <p>1 「高齢者人口等推計資料」 (1) 足立区人口推計(各年10月1日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>666,400人</td> <td>665,389人</td> <td>663,856人</td> <td>661,855人</td> <td>654,947人</td> <td>632,020人</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>165,639人</td> <td>167,165人</td> <td>167,940人</td> <td>167,917人</td> <td>166,100人</td> <td>157,568人</td> </tr> <tr> <td>65～74歳</td> <td>89,192人</td> <td>87,701人</td> <td>85,617人</td> <td>83,027人</td> <td>78,781人</td> <td>64,552人</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>76,447人</td> <td>79,464人</td> <td>82,323人</td> <td>84,890人</td> <td>87,319人</td> <td>93,016人</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.9%</td> <td>25.1%</td> <td>25.3%</td> <td>25.4%</td> <td>25.4%</td> <td>24.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>区の総人口はすでに減少傾向にあり、平成27年の66万人台から平成37年には63万人台になる。 65歳以上人口は、平成29年までは増加していき、以降減少していく。 75歳以上人口は、平成30年には約85,000人となり、65～74歳人口の約83,000人を上回る。</p> <p>(2) 要介護(支援)認定者数(各年10月1日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者</td> <td>30,058人</td> <td>30,991人</td> <td>31,976人</td> <td>32,924人</td> <td>34,439人</td> <td>36,974人</td> </tr> <tr> <td>第2号被保険者</td> <td>1,000人</td> <td>987人</td> <td>974人</td> <td>961人</td> <td>934人</td> <td>866人</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>31,058人</td> <td>31,978人</td> <td>32,950人</td> <td>33,885人</td> <td>35,373人</td> <td>37,840人</td> </tr> </tbody> </table> <p>要介護認定者数は増加し続け、平成27年の約31,000人から平成37年には約37,000人を超える。</p> <p>2 「第5期介護保険給付分析報告書」 第1章 要介護認定者等の分析 (1) 要介護認定者等の推移 [平成25年10月の計画値と実績値の比較]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画値</th> <th>実績値</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年10月</td> <td>26,581人</td> <td>28,984人</td> <td>2,403人</td> </tr> </tbody> </table> <p>認定者数は当初26,581人を見込んでいたが、平成25年10月現在、28,984人であり、見込みより2,403人多くなっている。</p>							平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成32年	平成37年	総人口	666,400人	665,389人	663,856人	661,855人	654,947人	632,020人	65歳以上	165,639人	167,165人	167,940人	167,917人	166,100人	157,568人	65～74歳	89,192人	87,701人	85,617人	83,027人	78,781人	64,552人	75歳以上	76,447人	79,464人	82,323人	84,890人	87,319人	93,016人	高齢化率	24.9%	25.1%	25.3%	25.4%	25.4%	24.9%		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成32年	平成37年	第1号被保険者	30,058人	30,991人	31,976人	32,924人	34,439人	36,974人	第2号被保険者	1,000人	987人	974人	961人	934人	866人	総数	31,058人	31,978人	32,950人	33,885人	35,373人	37,840人		計画値	実績値	増減	平成25年10月	26,581人	28,984人	2,403人
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成32年	平成37年																																																																													
	総人口	666,400人	665,389人	663,856人	661,855人	654,947人	632,020人																																																																													
	65歳以上	165,639人	167,165人	167,940人	167,917人	166,100人	157,568人																																																																													
	65～74歳	89,192人	87,701人	85,617人	83,027人	78,781人	64,552人																																																																													
	75歳以上	76,447人	79,464人	82,323人	84,890人	87,319人	93,016人																																																																													
	高齢化率	24.9%	25.1%	25.3%	25.4%	25.4%	24.9%																																																																													
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成32年	平成37年																																																																													
	第1号被保険者	30,058人	30,991人	31,976人	32,924人	34,439人	36,974人																																																																													
	第2号被保険者	1,000人	987人	974人	961人	934人	866人																																																																													
総数	31,058人	31,978人	32,950人	33,885人	35,373人	37,840人																																																																														
	計画値	実績値	増減																																																																																	
平成25年10月	26,581人	28,984人	2,403人																																																																																	

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の認定者数の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
要支援 1	3,115 人	4,113 人	+32.0%
要支援 2	3,454 人	3,891 人	+12.7%
要介護 1	3,547 人	4,335 人	+22.2%
要介護 2	5,212 人	5,627 人	+8.0%
要介護 3	3,725 人	3,846 人	+3.2%
要介護 4	3,432 人	3,650 人	+6.4%
要介護 5	3,369 人	3,657 人	+8.5%
合計	25,854 人	29,119 人	+12.6%

要介護 1 以下の認定者が大幅に増加し、とくに要支援 1 では、平成 24 年 4 月の 3,115 人から平成 26 年 1 月には 4,113 人と、32.0%の増加となっている。

(2) 居宅サービスの利用者数の推移

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の介護予防訪問介護・通所介護の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
介護予防 訪問介護	2,069 人	2,152 人	+4.0%
介護予防 通所介護	1,374 人	1,768 人	+28.7%

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の利用者は増加傾向にあり、特に介護予防通所介護では、平成 24 年 4 月の 1,374 人から平成 26 年 1 月には 1,768 人と、28.7%の増加となっている。

(3) 施設サービスの利用者数の推移

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の施設利用者数の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
要介護 1	113 人	116 人	+2.7%
要介護 2	347 人	377 人	+8.6%
要介護 3	683 人	703 人	+2.9%
要介護 4	966 人	1,092 人	+13.0%
要介護 5	1,004 人	1,112 人	+10.8%
合計	3,113 人	3,400 人	+9.2%

施設サービスでは、とくに要介護 4、5 の利用者が増加しており、とくに要介護 4 では、平成 24 年 4 月の 966 人から平成 26 年 1 月には 1,092 人と、13.0%の増加となっている。

第 2 章 介護給付の分析

(1) 介護給付額の推移

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の介護給付額の比較〕

	平成 12 年度	平成 25 年度	増減
介護給付額	12,225,850 千円	42,178,177 千円	3.4 倍

給付額は年々増加していて、平成 12 年度は 12,225,850 千円だったが、平成 25 年度には 42,178,177 千円と約 3.4 倍となっている。

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月のサービス別給付額の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
居宅サービス	1,884,670 千円	2,057,351 千円	+9.2%
施設サービス	854,535 千円	976,155 千円	+14.2%
地域密着型サービス	223,601 千円	286,138 千円	+28.0%

とくに地域密着型サービスの給付額が増加傾向にある。平成 24 年 4 月の 223,601 千円から平成 26 年 1 月には 286,138 千円と、28.0%の増加となっている。

第 3 章 介護サービス別利用の分析

(1) 介護サービス別の利用の推移

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の居宅サービス別給付額の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
訪問介護	457,717 千円	486,280 千円	+6.2%
訪問入浴介護	43,854 千円	41,313 千円	-5.8%
訪問看護	52,941 千円	57,841 千円	+9.3%
訪問リハ	19,346 千円	18,476 千円	-4.5%
通所介護	383,487 千円	436,946 千円	+13.9%
通所リハ	137,019 千円	134,412 千円	-1.9%
福祉用具貸与	104,429 千円	116,208 千円	+11.3%
短期入所生活介護	90,519 千円	105,311 千円	+16.3%
短期入所療養介護	16,653 千円	17,253 千円	+3.6%
居宅療養管理指導	45,268 千円	52,710 千円	+16.4%
特定施設入居者生活介護	199,602 千円	213,965 千円	+7.2%

居宅サービスの給付額では、通所介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護、居宅療養管理指導が増加傾向にあり、とくに居宅療養管理指導では、平成 24 年 4 月の 45,268 千円から平成 26 年 1 月には 52,710 千円と、16.4%の増加となっている。

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の地域密着型サービス別給付額の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	10,915 千円	-
夜間対応型訪問介護	1,408 千円	1,466 千円	+4.1%
認知症対応型通所介護	58,801 千円	65,195 千円	+10.9%
小規模多機能型居宅介護	21,681 千円	40,984 千円	+89.0%
認知症対応型共同生活介護	141,149 千円	157,943 千円	+11.9%
複合型サービス	-	8,992 千円	-

地域密着型サービスの給付額では、とくに小規模多機能型居宅介護が増加傾向にあり、平成 24 年 4 月の 21,681 千円から平成 26 年 1 月には 40,984 千

円と、89.0%の増加となっている。

〔平成 24 年 4 月と平成 26 年 1 月の施設サービス別給付額の比較〕

	平成 24 年 4 月	平成 26 年 1 月	増減率
介護老人福祉施設（特養）	493,688 千円	523,787 千円	+6.1%
介護老人保健施設（老健）	266,645 千円	358,917 千円	+34.6%
介護療養型医療施設	94,201 千円	93,450 千円	-0.8%

施設サービスの給付額では、介護老人保健施設の伸びが大きく、平成 24 年 4 月の 266,645 千円から平成 26 年 1 月には 358,917 千円と、34.6%の増加となっている。